

独立行政法人 放射線医学総合研究所 発足に当たって

理事長 佐々木 康人

放射線医学総合研究所は2001年4月より特定独立行政法人として再出発致しました。町村文部科学大臣より中期目標を頂き、放医研が作成した中期計画を私から提出致しました。この中期計画に沿って今後5年間活動することになります。運営を担当する役員は私の他小澤俊彦理事、鈴木治夫理事、寺嶋将起監事、村井徹監事(非常勤)です。宜しくお願い致します。

中期目標に掲げられた基本的目標は、1.患者の身体的負担の少ない放射線診療の実現、2.放射線利用に伴う便益、放射線の持つ特性、放射線の人体への影響等に対する国民の正確な理解の促進、3.放射線人体影響や放射線障害治療に関する研究成果の世界への発信と緊急被ばく医療体制及び国際的防護基準の枠組み整備への貢献であります。

この目標成就へ向けて3センターすなわち放射線安全研究センター、緊急被ばく医療センター、重粒子医科学センターを中心に研究開発事業を推進します。最大の成果を効率よく達成するための環境整備に向けて、管理運営、研究支援組織を強化して参ります。研究独法の使命は言うまでもなく、優れた研究成果を上げて、科学技術の進歩に貢献し、もって人々の生活向上に寄与することです。中心となる研究者が高い矜持をもって、研究開発業務に従事し、世界の動向を見定め、活動の成果とその質を自ら評価することが何よりも重要です。研究者集団が自主性、自立性を発揮して、研究の適切な方向、戦略、作戦を打ち立てること、3センター長がその要の役割を果たされることを期待します。集約された研究者の意見をもとに、理事会が個別法、中期計画の枠組みの中で、また国の施策に沿って研究所としての方向、戦略、作戦を定めることとなります。この過程で研究者と運営執行部との間に健全な緊張感を伴う協調関係が成立することが望ましいと考えます。

一方、「偉大な発見というのは、一般的な問題への解答を目指した、熟考された探求の結果であることは滅多にない。むしろ控えめな特殊な課題へ焦点をあわせた注意深い研究からの配当であることが多い」(佐藤文隆著"物理学の世紀"集英社新書)ことも銘記すべきです。そのような萌芽的、基礎的研究を育てる努力も怠らないつもりです。

平成12年度末までに独法へ移行する準備ができたのは、一重に文部科学省の独立行政法人評価委員の方々や、1月6日の省庁再編成作業と平行して放医研独法化に取り組まれた旧科学技術庁、現文部科学省の担当者のご努力、ご協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。所員がそれぞれの立場で独法化準備作業に傾注された努力にも感謝致します。

5年前に行われたリストラは、今日の状況を想定して実施されたわけではないと思いますが、結果的にはその経験が極めて有益であったと思います。4年間に渡って放医研が実施した外部委員による研究評価並びに機関評価の経験が様々な場面で生かされました。特に放医研をよく理解する方々が外部におられるようになったことは有意義でした。

文部科学省の評価委員会の中の科学技術分科会、その下の放医研部会が文部科学大臣が放医研に与える中期目標案、放医研が提出する中期計画案などの審議を行いました。各委員が放医研の現状と将来について真摯に意見を述べられました。放医研への期待の大きさも痛感しました。このことはすでに外部評価を受けた経験と無縁ではなかったと思います。同時にこの評価委員会が今後5年間放医研の評価に当たることを私達は銘記しなければなりません。

独立行政法人準備作業は、一步先んずることを目標にして、中期計画(案)を早々と作成しました。勿論、具体的な細部については最後まで詰めの作業が行われましたが、その内容には高く評価された部分があると自負しています。組織とその運営方法には独立行政法人の精神を随所に盛り込みつつ、現状からの円滑な移行を図ったつもりです。

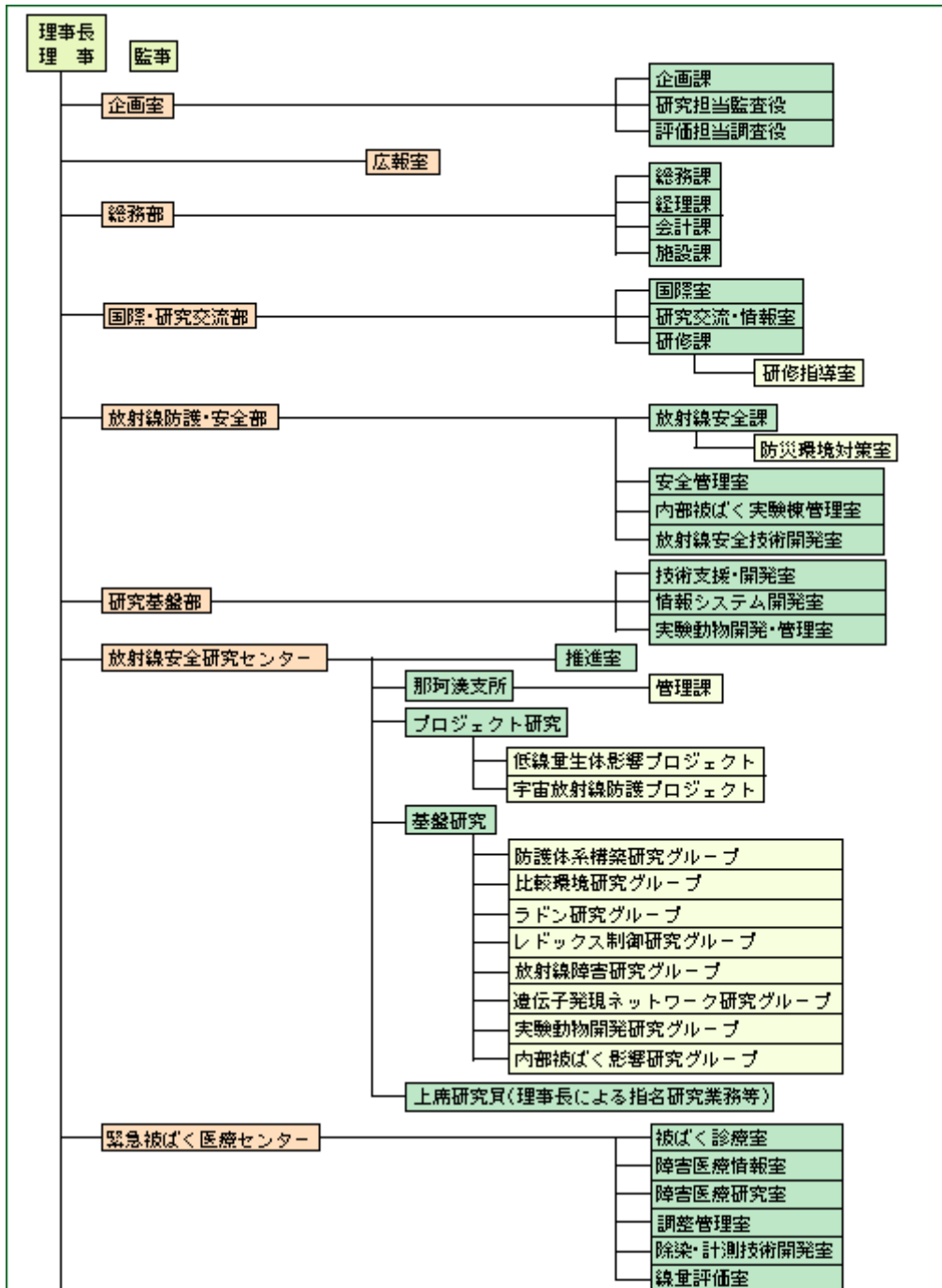
とはいえ、準備は完結したわけではなく、重要な事項、たとえば業績評価基準の確立や情報システムの構築をはじめ、4月以降早急に着手しなければならない作業がいくつもあります。従って、新生放医研の初年度は平成12年度以上に重要な年であることは明らかです。新体制の整備と運用を軌道に乗せつつ、同時に評価に耐える実績を積むことが求められます。また、10年、20年先を見通しながら足元を固めるという困難な作業が必要であると思います。

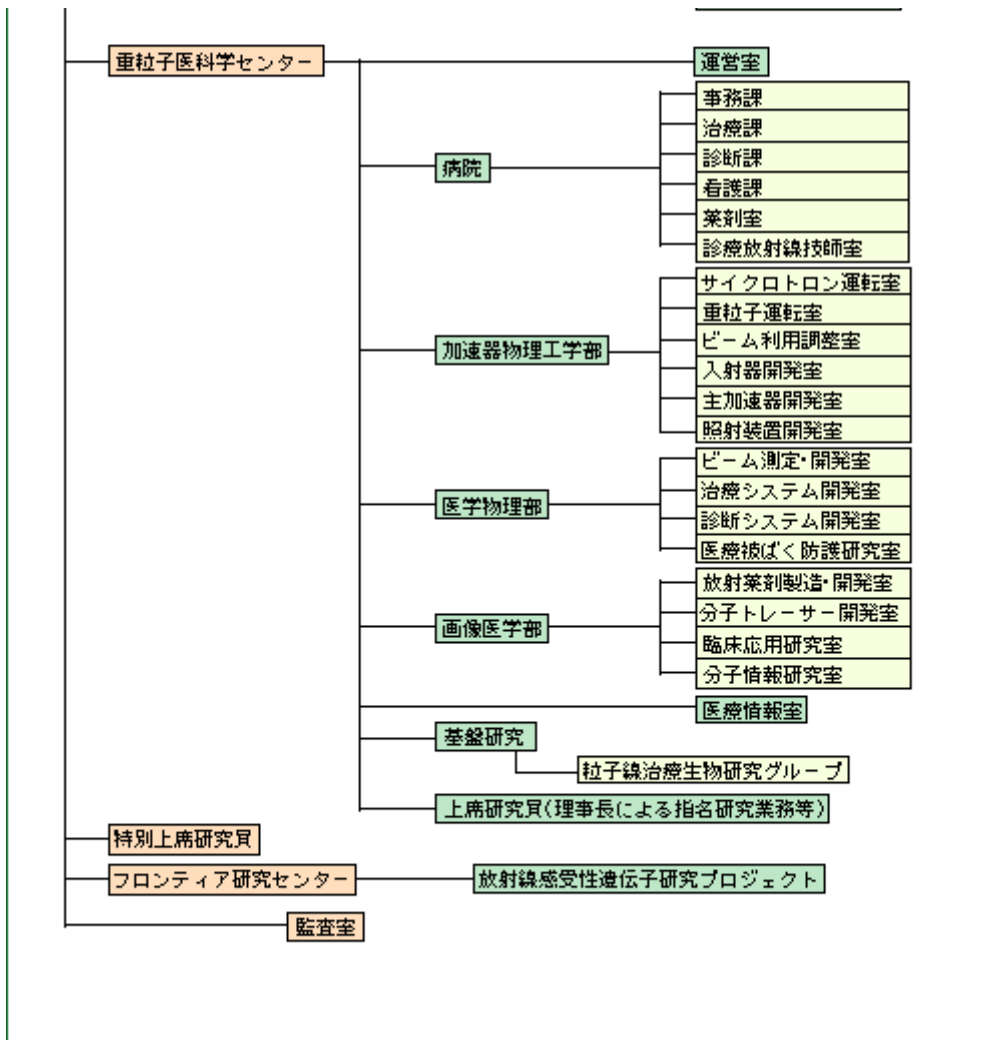
科学技術の世界で、新しい時代を自ら作り上げるという変革の認識を私達所員が共有することが肝要です。独立行政法人研究運営検討委員会で強調され、私自身当時の科学技術庁幹部から「意識改革」を再三求められました。行政改革の一環である以上様々な制約を受けることは予想されますが、その中で既にご説明してあります独立行政法人の精神に沿って、その特徴を最大限に活用して新体制を速やかに軌道に乗せる必要があります。過去の慣習にとらわれずに、私達自身の手で新しい規範と活動のパターンならびに運営の仕組みを作り上げたいと願っています。

新生放医研がCOEとして一層の発展をするよう、役・職員が力を合わせ、決意を新たにして独立行政法人建設に挑戦していきたいと思います。宜しくお願い致します。



独立行政法人 放射線医学総合研究所
理事長 佐々木 康人





組織図

中期計画

放射線医学総合研究所 中期計画の概要

本中期計画は、独立行政法人放射線医学総合研究所法に定められている任務を効率的に遂行するため、文部科学大臣から指示された「独立行政法人放射線医学総合研究所が達成すべき業務運営に関する目標」(平成13年4月1日文部科学大臣決定)に基づき、定められた期間(平成13年4月1日から平成18年3月31日)において放射線医学総合研究所(以下、「放医研」という)が実施すべき業務に関する必要事項を定め、もって当該中期目標の計画的達成を図ることを目的に作成したものである。

■ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

中期目標に示された目標に従い、研究開発を総合的に推進し、その成果の社会への還元を通じて、国民に対するサービスの提供を実現していく。この際、放医研のもつ研究資源を最大限に活用するため、最も効率的かつ効果的な手法をとりながら、目標の実現を図ることはいうまでもないが、国民の理解を大前提とし、公共機関として社会との接点を常に意識しながら放医研の活動を行っていくことを旨とする。なお、研究課題については、その成果を、学術誌への掲載、知的所有権の出願などを通じて公表し、達成度を客観的に判断するための指標とするとともに、目標が達成されたと考えられるものについては随時評価し見直すこととする。以下に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために、放医研がとるべき措置をあげる。

1.重点研究領域別プロジェクト研究

中期目標において示された重点研究開発領域を計画的・効率的に推進するため、特に総合的・重点的に取り組むべき課題をプロジェクト研究とし、目標を設定する。

(1) 放射線先進医療研究(重粒子線がん治療研究、高度画像診断研究)

1.重粒子線がん治療臨床試験

- 第I/II相及び第II相試験結果の総合的評価。疾患別の最適な重粒子線照射技術の確立。
- 高精度固定法、治療計画法、3次元原体照射法等の開発。
- 重粒子線治療が有効な臓器や組織型や低LET放射線(光子線、陽子線)との適応の違いに関する研究。

- 照射後3年以上の長期観察結果に基づく評価の実施。
- 平成16年度までに、高度先進医療としての承認申請を行う。

2.高度画像診断技術の研究開発

- 高解像度・高感度の次世代PET装置試験機を平成16年度に完成し、17年度は人を対象とした試験の実施。
- 所定の解像力で、0.5秒の時間間隔で連続撮影する性能をもつ4次元CT装置の試験機を平成16年度に完成。17年度は人を対象とした試験を実施する。

(2) 放射線感受性遺伝子研究(図1)

- ヒトの放射線感受性に関わる遺伝子群を解明。
- 放射線感受性を鋭敏に感知できる測定法の開発。
- 放射線感受性遺伝子の発現・多型情報とヒトの放射線感受性の相関関係の解明。
- 放射線感受性に関わる遺伝子の多型を検出する診断デバイスの開発。1,400人以上のがん患者に適用し、放射線感受性に関するデバイスの検定。

なお、本研究は、日本新生プランのプロジェクトとして集中的かつ効果的に研究を実施するため、年限を5年間に区切ったフロンティア型プロジェクト研究とする。

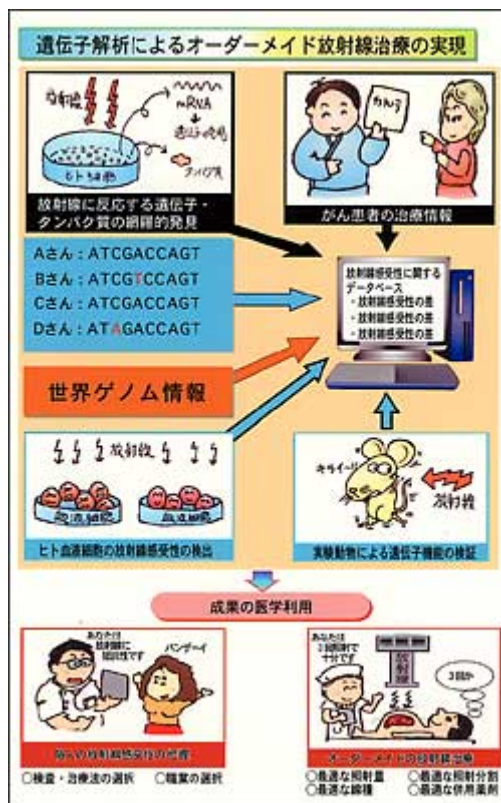


図-1 放射線感受性遺伝子研究

(3) 放射線人体影響研究(低線量放射線生体影響研究、宇宙放射線医学研究)

1.低線量放射線の生体影響に関する総合的研究(図2)

- 中性子線の生体影響に関しては、サイクロトロン速中性子線照射マウスの長期飼育を行い、白血病発生を指標とした生物学的効果比(RBE)を算出する。核分裂中性子線照射実験施設完成後、マウス及びラットにおける白血病及び固形腫瘍(乳腺腫瘍、肺腫瘍)の発生を指標としたRBEを解析する。また、実験動物及び動物細胞を用い、胎児影響、細胞突然変異、染色体異常を指標としたRBEを算出する。
- 低線量放射線の生体影響に関しては、発がん実験と継世代影響実験を行う。発がんについては、生活環境要因及び遺伝的要因による放射線リスクの変動を定量的に明らかにする。また、複数の要因を組み込んだリスク解析数理モデルを作成する。継世代影響については、マウスを用いて、被ばく雄の生殖細胞に発生した突然変異を検出し、放射線による突然変異の特徴の有無と突然変異率の線量依存性を明らかにする。

2.宇宙放射線による生体影響と防護に関する研究

- 宇宙放射線に最適化し、種類の個人被ばくモニタ及び実時間変動モニタを内外の研究機関と協力して開発する。
- 航空機被ばく線量をシリコン検出器等の小型モニタで実測し、日本を中心とする主要航空路の被ばく線量情報(CARIコード)を蓄積し、被ばく基準策定の際の基礎資料を提供。
- 宇宙放射線によるマウスの記憶・学習機能等の障害及び造血組織を中心とする発がんリスク、宇宙放射線と微小重力の複合効果によるラットのカルシウム代謝異常、宇宙放射線による細胞の核内及び細胞質損傷に関する研究。また、薬剤や栄養による有効な宇宙放射線の障害軽減法の開発。

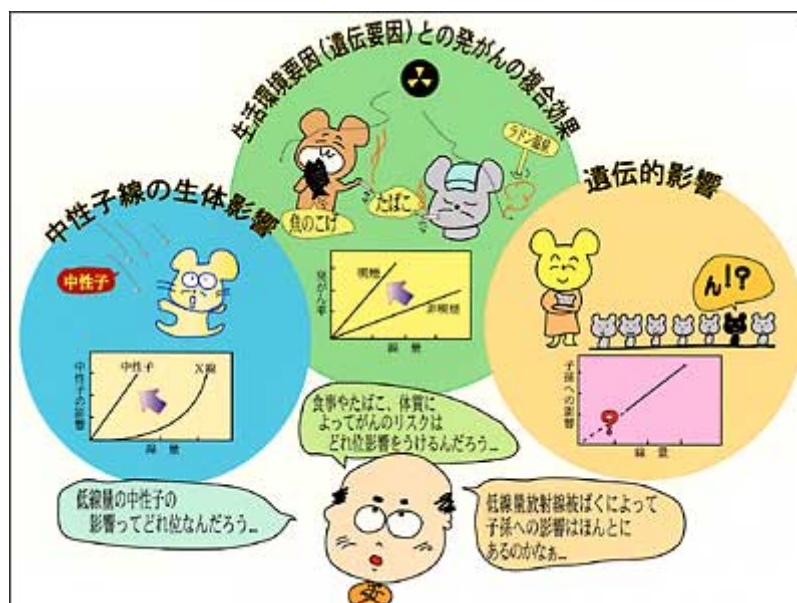


図-2 低線量放射線の生体影響に関する総合的研究

(4) 放射線障害研究(緊急医療対策研究) (図3)

1. 緊急被ばく医療に関する研究

- 急性放射線障害治療の基礎とするために、高線量被ばくが細胞内シグナル伝達へ与える影響と、そのシグナルが細胞間で伝播する機構について解明する。また、高線量被ばくによる皮膚障害と関連した遺伝子を同定し、試験管内での放射線皮膚障害の遺伝子治療のモデル系を確立する。
- 新しい体内除染剤(APDA、CBM-IDA、3,4,3-LIHOPPO、L1-Defer-iprone、Bis Phosphonate等)について、その安全性、除去効果を動物実験により明らかにする。既存の体内除染剤(DTPA、プルシアンブルー)について、動物実験にデータに基づき、安全で効果的な投与方法のマニュアルを作成する。
- 測定試料の前処置が容易な低バックグラウンド放射線測定装置を開発し、緊急時の被ばく者の迅速かつ精密な線量評価方法を開発する。
- 被ばく後に用いる放射線障害低減化医薬品(防護剤)を実験動物レベルで同定し、その効果を明らかにする。また、遺伝子変異マーカーを持つマウスを用いて、防護剤が晩発影響に与える効果を定量的に明らかにする。
- 研究機関における小規模なRI汚染被ばく、紛失線源、線源紛失事故及びそれによる被ばく、RI輸送中の事故など、これまで想定されていないタイプの放射線事故において、環境中の放射性物質の濃度測定、住民への線量等の評価、汚染地域の同定を迅速化するために、事故シナリオと緊急時の環境測定法のマニュアルを作成する。また、道路や普通の地面を測定する方法技術を開発し、公表する。



図-3 放射線障害研究(緊急医療対策研究)

□

2.基盤的研究

放射線医学に関する特定分野における研究を行うことにより、当該分野における専門的研究能力を高めるとともに、総合的研究に向けて基盤技術を提供するため以下の課題を実施する。

(1) 環境系基盤研究

1.環境放射線防護体系構築のための研究

水圏及び人まわりの環境における放射線・放射線源のレベル、挙動の把握、生体内での放射性核種の挙動の理解を通じて、原子力施設の線量評価に必要なパラメータの創出を行い、放射性核種による環境影響評価、人への被ばく線量・影響評価方法を開発する。

2.放射線等の環境リスク源による人・生態系への比較影響研究

放射性物質等の環境有害物質の生体及び生態系影響(環境負荷)を相互に比較・相対化する適切な手法(比較尺度)を開発し、放射線リスク認知の規準化、相対化により、原子力等のエネルギー生産システムが環境・生態系へ及ぼす影響を比較する。

3.ラドンの環境中における動態と生物影響に関する研究

自然放射線による公衆被ばくの約1/2を占めるラドンによる被ばく影響を明らかにするため、環境中のラドン動態調査研究や曝露による生物影響研究を通して被ばく影響リスクを総合的に評価する。

(2) 生物系基盤研究

1.放射線に対するレドックス制御に関する研究

放射線防護への貢献を目的として、放射線による生体障害を、活性酸素・ラジカルの関与を通して、分子、細胞、組織及び個体レベルで明らかにし、活性酸素・ラジカルに対する消去化合物の探索を行う。

2.放射線障害に関する基盤的研究

放射線の生体影響に関し、放射線障害機構の解析、程度の予測、防御機構などについて個体、組織、細胞、分子レベルで総合的に研究する。

3.放射線応答遺伝子発現ネットワーク解析研究

マウス、ヒト細胞における放射線応答の機構を解明する手段として、質の高い遺伝子発現プロファイル解析技術を確立する。これを用いて放射線防御機構に関与する遺伝子群を網羅的に同定することにより、それらの遺伝子発現情報を獲得する。得られた遺伝子を破壊した細胞を作出し、遺伝子作用相互の関係を系統的に明らかにする。

4.放射線影響研究のための実験動物の開発に関する研究

新規の放射線関連遺伝子改変動物や放射線高感受性動物を作成し、遺伝学的及び微生物学的に統御された実験動物系統を樹立する。

5.プルトニウム化合物の内部被ばくによる発がん効果に関する研究

低レベルのプルトニウム吸入曝露及び注射投与による発がんリスクとその特異性を動物実験により解析する。

(3) 重粒子治療に関する基盤研究

1.重粒子線がん治療装置の小型化に関する研究開発(図4)

臨床試験において良好な成果を挙げつつある重粒子線治療の有効性を踏まえ、重粒子線治療の普及に向けて治療装置の小型化に必要な設計の最適化と要素技術の開発研究を実施する。

2.照射方法の高精度化に関する研究開発

重粒子線治療の治療部位を広げ、成果をさらに高めていくためには照射精度を高めていくことが最も重要であると考えられる。

3.重粒子線及び標準線量測定法の確立に関する研究開発

効率的な重粒子線治療を行っていくためには、重粒子線治療に最適な重粒子線の種類、また、最適な治療法(1回線量・全治療期間など)を発見していく必要がある。そのため治療エネルギー領域における重粒子線の物理量を押さえる事が重要となる。このため重粒子線の詳細な物理量の測定の確立をめざす。

4.重粒子線治療の普及促進に関する研究

国内で稼動中の粒子線治療施設は世界で最も多い。全ての施設で質の高い治療を維持していくには品質管理(QA/QC)ガイドラインの確立と、それを運用していく人材の育成が必須となる。そのため治療装置、システ

ム、データ記載形式などの標準化を図り、物理的・技術的な面から粒子線治療装置のQA/QCについて研究し、そのガイドラインの明文化を行う。

5.粒子線治療の生物効果に関する研究

重粒子線の生物効果特性とその機序を調べる基礎実験研究により、最適な分割照射法とその理由を明らかにする。限られた資源としての重粒子線治療装置を効率的に用いるため、治療効果の高い腫瘍を選別する研究を実施する。

6.重粒子線がん治療臨床試験評価のための情報処理に関する研究

臨床試験で得られた画像情報・治療効果等のあらゆる診療情報を有効に利用して重粒子線治療の定量的評価を行い、さらにその高度化に寄与することを目的とする。

7.HIMAC共同利用研究

HIMACを用い、重粒子線がん治療臨床試験及びそれに関連した研究について、所内外の研究者と共同研究を進める。所内外から新しい研究テーマを公募し、採択・評価部会で研究内容について検討し、科学的に重要度の高いもの、緊急度の高いものから順に実施する。年間100～130課題を実施するとともに、その質の向上を目標とする。

なお、重要性の高い研究領域は以下の4領域である。

- 粒子線治療の新たなる方法の検討
- 診断方法の研究開発
- 治療に関わる生物学的解明
- 物理工学的照射方法の改善、新規方法の研究開発

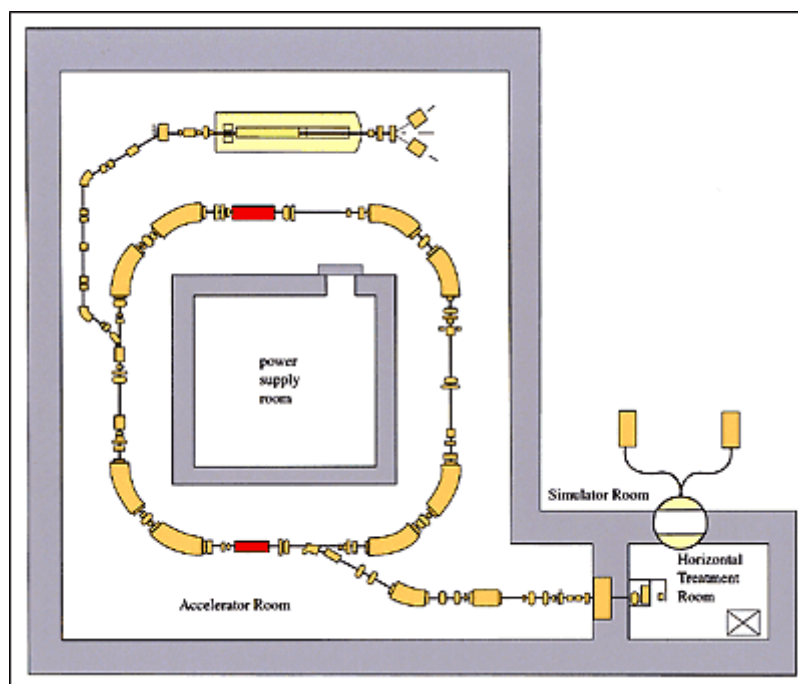


図-4 小型重粒子がん治療装置の概念図

(4) 画像診断に関する基盤的研究

画像診断は非侵襲的な診断方法として、医療の場で今後ますます重要になると考えられる。画像診断の基盤研究を以下の4分野において推進する。

1.PET及びSPECTに関する基盤的研究

神経伝達及び生理・代謝などの機能を生体分子機能イメージング法でとらえるため、その中枢基盤となるPET及びSPECTの放射薬剤の製造、開発並びに測定法(計測、解析を含む)の確立及び臨床応用についての研究を総合的に進める。

2.NMRに関する基盤的研究

生理・代謝機能の非侵襲的解析を行うため、機能的MRIを用いた最適賦活法及びそのデータ解析法の開発を行う。また、人体からの多核種スペクトロスコピーを可能にする計測法の開発を行う。

3.らせんCT肺がん検診システムの研究開発

効果的な肺がん治療の実現に貢献するため、肺がんの早期発見を効率よく実施できる高速らせんCT肺がん検診システムを研究開発する。

4.放射光を用いた単色X線CT装置の研究開発

SPring-8等の放射光を用いた単色X線CTの基礎研究を実施し、臨床試験に向けた基礎実験であるCT装置の設計と製作・試験及び動物実験を行う。

(5) 医学利用放射線による患者・医療従事者の線量評価及び防護に関する研究

被検者・医療従事者の被ばく線量を評価し、正当化・最適化解析の基礎とするとともに放射線利用の頻度、傾向の解析を継続的に行い、他の線源との比較、損害の評価の基礎資料を得て、線量低減に資する研究を行う。

(6) 脳機能研究

本研究は科学技術会議ライフサイエンス部会脳科学委員会の戦略目標及び同委員会の「脳に関する研究開発に関する研究開発についての長期的な考え方(平成9年5月)」に基づき計画的に進められている課題である。

- 脳の機能と部位の関係を画像化して解析する方法を確立する。
- 放射線誘発脳障害の原因を明らかにし、予防法(化合物)を見出す。
- 脳機能障害に関連する遺伝子を探索し、その機能を確定する。
- 放射線を利用した脳機能解析のための新しい技術(遺伝子イメージング技術、HIMAC局所照射法など)を開発する。

(7) 原子力基盤技術総合的研究

原子力委員会基盤技術推進専門部会の定める「原子力基盤クロスオーバー研究の展開について(平成10年2月)」に基づき、複数機関が参加して推進するクロスオーバ

一研究として、以下の研究を行う。

1. 放射線損傷の認識と修復機構の解析とナノレベルでのビジュアル化システムの開発
2. 放射性核種の土壌生態圏における移行及び動的解析モデルに関する研究
3. マルチトレーサーの製造技術の高度化と先端科学技術研究への応用をめざした基盤研究
4. ラドン健康影響研究

(8) 国際共同研究

1. 子宮頸がん放射線治療におけるアジア地域国際共同臨床試行研究
アジア地域で問題となっている子宮頸がんを対象に、統一・基準化された治療方針により放射線治療を行い、その治療成績を評価する国際共同臨床試行を行い、アジア地域に適する放射線治療方法を確立することを目的とする。

□

3. 基礎的・萌芽的研究

研究の活性化を図るため、理事長の裁量による研究(理事長調整研究)を実施する。課題は理事長が指定あるいは所内公募により競争的に決定する。次期プロジェクト等のシーズとなり得るもの、先導的でリスクが大きな研究で比較的少人数で実施するもの、緊急な対応を必要とするもの等を選定する。評価は内部評価により実施する。

□

4. 競争的研究

文部科学省等の政府機関はもとより科学技術振興事業団、日本学術振興会等の各種団体、民間企業等から外部資金の積極的導入を図る。

□

5. 広報活動と研究成果の普及・活用の促進

(1) 広報活動と研究成果の普及

- 研究成果の積極的な広報による普及に努めることとし、注目すべき成果については積極的にプレス発表等を行う。また、ホームページの内容充実を図るとともに、研究所公開を充実させる。
- 研究成果は、データベース化を進めるとともに知的所有権に配慮しつつホームページ等により公開する。また、研究成果を基に、一般向けの放射線に関する解説等をホームページ等に載せる。

(2) 研究成果の活用促進(略)

□

6.施設・設備の共用(略)

□

7.研究者・技術者等の養成及び資質の向上

(1) 研究者・技術者等の養成

1.若手研究者の育成(略)

2.特殊分野の研究者・技術者の育成

- 重粒子線がん治療の確立・普及に必要な人材(医学物理士等)を育成する。

3.研修業務

- 放射線による人体への影響、人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用等に関する研究者及び技術者等を養成し、及びその資質の向上を図るために必要な研修課程(7～9コース)等を、社会的ニーズや国からの要請に応じて実施する。

(2) 研究交流

1.研究者の交流

2.共同研究等

3.国際機関への協力

□

8.行政のために必要な業務

行政の要請に応じ必要な調査研究等を実施するとともに専門的能力を必要とする各種業務に協力する。

(1) 原子力災害対応業務

- 国が定める防災基本計画及び原子力安全委員会が策定した防災指針等に基づき、緊急時において放医研に与えられた責務を果たす。
- 緊急時被ばく医療を的確、効率的に実施するため緊急被ばく医療ネットワーク会議の適切な運営に努める。また、このネットワークによる情報交換、研究協力、人的交流等を行い平常時から緊急時体制の充実に努める。
- 原子力災害時に適切に対応するため、必要な施設・機材を整備、維持、管理する。

また必要な人材の教育・訓練を実施する。

- 地方公共団体等が行う原子力防災訓練及び講習会等に積極的に協力し、必要な指導、教育を行う。
- 海外の緊急時に対応するため、医師等の派遣、患者受入れ情報資源の整備に関する協力等を行う。

また、近隣諸国の緊急時対応体制の構築、人材の教育訓練に協力する。

(2) 放射能調査研究

国の環境放射能調査研究の一環として、放射性降下物等の放射能調査及び原子力施設周辺の放射能調査等を、受託研究として実施する。

(3) 実態調査(略)

■ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。また、受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化につとめる。

□

1. 研究組織の体制及び運営

(1) 組織と運営

中期目標を効率的に達成するため、理事長の指導の下、以下の方針の下に組織を編成する。

1. 行革、独法化の理念に沿った組織とする。

- いたずらな組織肥大を排除する。
- 自立した経営を行うのに必要な組織とする。

2. 自浄作用のある研究所運営を行うための体質改善に努める。

- 研究、技術支援、医療、事務部門担当者の各集団の自主性、自律性を尊重しつつ、各集団と経営者が適度の緊張関係を保持しながら協調して、研究機関として効率的に成果を高めるための適切な運営体制を漸次確立することにより、自浄作用を発揮しつつ、自ら進化する組織を目指す。

3. 「独立行政法人放射線医学総合研究所の中期目標策定に当たっての考え方」[独立行政法人放射線医学総合研究所の業務運営のあり方に関する

懇談会(平成12年7月)に示された組織のあり方]に沿った柔軟で開かれた組織とする。

4.科学技術基本計画、原子力長期計画、環境放射能安全研究年次計画、平成11年度に実施された放医研の機関評価等各種政策・評価等の理念・結果を十分に反映させる。

5.迅速で柔軟な運営ができるように、研究リーダーを含む内部組織等に必要な裁量権を与える。

6.研究企画機能の充実強化を図る。

7.安全部門等業務の連続性が必要な部門はそれを考慮した組織編成・運営とする。

8.業務の効率化のため、可能な業務は外注化を図る。

(2) コスト意識の改革と評価の実施

1.研究評価の結果を資源配分(研究費)等及び次期中期計画の立案に反映させるための評価システムを確立する。

2.研究課題等の事前、中間、事後評価を適切に実施し、効率的・効果的に研究を推進する。

- 研究課題評価を研究者、個人単位にも適用するとともに、研究以外の業績評価も併せて行う。
- 評価に当たっては、費用対効果の概念も取り入れる。
- このための研究評価基準を見直すとともに、研究以外の業績評価基準を作成し、所員に公開する。また、評価結果を資源配分(研究費等)に適切に反映させる体制の確立に努める。

3.より多くの外部資金獲得のためのプログラムを作成する(平成14年度中に実行)。

4.自己収入増加のためのプログラムを作成する(平成14年度中に実行)。

5.財務分析や資金運用の適切性の評価等、業務効率化のためのプログラムを作成する(平成14年度中に実行)。

□

2.業務の役割分担

- 会計、経理部門は、電子化を推進することにより可能な限り事務手続きの簡素化を図る。
- 外国人研究者の受入れ、国際共同研究の推進等、放医研の国際的な研究活動を支援するための体制を整備する。

お知らせ

長い間のご尽力に心から敬意を表します

例年のことではありますが、今年も7人の辞職者及び13人の方が定年退職をされました。

●平成13年3月1日付け辞職

門間 静雄 技術安全部長

●平成13年3月31日付け辞職

松本 恒弥 企画室長

貝沼 育子 技術安全部安全施設課

管原富士子 重粒子治療センター治療・診断部看護課看護婦長

新名裕美子 重粒子治療センター治療・診断部看護課看護婦

堀越 義紀 技術安全部放射線安全課アルファ線管理係長

松岡 祥介 重粒子治療センター治療・診断部治療課第2治療室医長

●平成13年3月31日付け定年退職

手塚 雅之 人材基盤研究部長

平岡 武 放射線科学研究部長

中村 清 那珂湊放射生態学研究センター長

山崎 友吉 那珂湊放射生態学研究センター管理課長

富谷 武浩 放射線科学研究部第1研究室長

座間 光雄 生物影響研究部第2研究室長

武藤 正弘 生物影響研究部第4研究室長

沼田 幸子 生物影響研究部主任研究官

古瀬 健 生物影響研究部主任研究官

河村日佐男 人間環境研究部第3研究室長

佐々木俊作 第3研究グループ第1サブグループリーダー

山本 節子 技術安全部安全課

上林 紘子 重粒子治療センター看護課看護婦